

平成25年10月9日

関係各位

公益財団法人 河川財団
理事長 鈴木藤一郎

平成26年度河川整備基金助成事業の募集について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

河川整備基金につきましては、日頃からご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る8月28日開催の当財団理事会において、助成事業募集要項の決定をいただき、助成事業の募集を行うことと致しましたので、関係者等へ周知いただけますようお願い申し上げます。

なお、助成事業の申請は、すべてオンライン申請での受付となっておりますので、あわせてご案内申し上げます。

連絡担当者

(公財)河川財団

子どもの水辺サポートセンター

矢野、橋本、松浦

TEL 03-5847-8303

E-mail kikin-toi@kasen.or.jp

URL : <http://www.kasenseibikikin.jp/>

平成 26 年度

河川整備基金

助成事業を募集します

募集
締切

11/29 金

詳細は
裏面へ

募集開始は10月1日(火)です

河川整備基金では、河川に関わる下記のものに助成を行います。

- ・大学の研究者等が行う調査・研究
- ・水辺環境の向上に資する施設整備
- ・河川への理解を深めるために NPO 法人等が行う啓発活動
- ・「小中高等学校等の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動」
についての調査・研究及び教育活動 等

詳しくは、裏面をご覧ください。

平成 26 年度募集から・・・

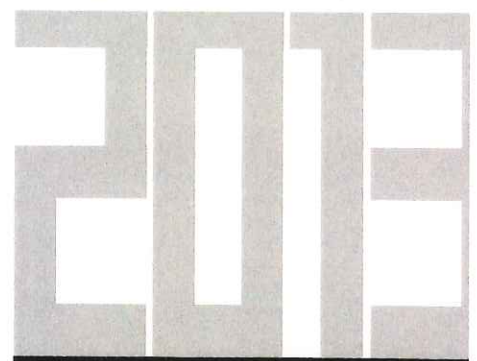
- ① インターネットによるオンライン申請のみとなります。
- ② 調査・研究部門「小中高等学校等の総合的な学習、教科学習等における河川を題材とした教育プログラムの策定及び実践 (1261)」と啓発活動部門「小中高等学校等の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動 (3121)」を統合して「河川教育部門」を新設しました。
- ③ 調査・研究部門の研究成果を広く公表するための「出版」を助成の対象とする「学術図書出版助成 (テーマ番号 1411)」を新設しました。
- ④ 平成 26 年度の調査・研究部門のすべての助成事業者 (学術図書出版助成を除く) は、研究終了の翌年度の成果発表会で発表していただきます。



公益財団法人

河川財団

平成26年度 河川整備基金 助成事業募集



申請はすべて
オンラインになりました

I. 河川整備基金助成事業とは

「河川整備基金」は、河川整備を民間の協力を得て緊急に推進するため、政府の決定(閣議了解)に基づき昭和63年に設立され、国民各層、企業、全国の地方基金委員会等が資金を拠出(寄付)して造成されたものです。

基金の運用益により、河川に関する調査・研究、水辺環境の向上及び水辺利用者の利便向上に寄与するための施設等の整備(環境整備)、水辺における体験活動等を通じて河川への理解を深めるとともに命の尊さ、自然の大切さ等を学ぶ活動(河川教育)その他の河川への理解を深めるための活動に対し、助成を行います。

II. 「河川整備基金」の助成事業

河川整備基金では、以下のような事業に助成を行っています。

1. 調査・研究に対する助成

大学の研究者等が行う、国・地方公共団体の河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与するような調査・研究に対し、助成を行います。

助成者側が、特定のテーマを指定して重点的に助成を行う「指定課題助成」、テーマを指定せずに、全国的な課題となっている重要性及び緊急性の高い研究テーマについて異なる機関や異なる分野間で共同して研究を行うチームに助成を行う「共同的研究助成」、様々なテーマの研究等に対して助成を行う「一般的助成」があります。

2. 環境整備に対する助成

地方公共団体や各種法人等が実施する、水辺の環境の向上や利用者の利便向上に寄与する施設等の整備に対し助成を行います。

3. 啓発活動に対する助成

「川と人とのかかわりを深めるための河川愛護活動・河川環境学習・人材育成」、「水害対策に関わる活動」などに対して助成を行います。単年度分の啓発活動への助成を行う「一般的助成」と、設立後間もない団体等の活動を軌道に乗せるために助成を行う「新設市民団体運営支援助成」があります。

4. 河川教育に対する助成

「小中高等学校等の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動」についての調査・研究及び活動に対して助成を行います。総合的な学習の時間等における河川教育についての調査・研究に対して助成を行う「調査・研究助成」と、河川教育を行う活動に対して助成を行う「教育活動助成」があります。

平成25年度 応募採択状況

	調査・研究部門			環境整備部門	啓発活動部門		合計
	指定課題助成	共同的研究助成	一般的助成		一般的助成	新設市民団体運営支援助成	
申請	18	8	312	5	327	9	679
採択	6	3	132	2	261	5	409

※過年度採択を除く

III. 申請等手続

1. 申請

- ①平成25年11月29日迄に河川整備基金助成事業応募専用ホームページからオンラインで申請してください(メール及び郵送または持参は受け付けません)。また、期限後到着となったもの、FAXでの申請は受け付けません。
- ②募集要項等は、(URL:<http://www.kasenseibikikin.jp/>)からダウンロードして下さい。

2. 審査及び決定と通知

採・否並びに助成金額は、平成26年3月下旬頃(予定)に公益財団法人 河川財団の理事会において決定し、4月初めにすべての申請者へ採否を通知します。

お問い合わせ先・提出先

応募専用ホームページ <http://www.kasenseibikikin.jp/>

問合せ専用メールアドレス kikin-toi@kasen.or.jp

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル2F
公益財団法人 河川財団 子どもの水辺サポートセンター 矢野、橋本、松浦
TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309 <http://www.kasenseibikikin.jp/>